

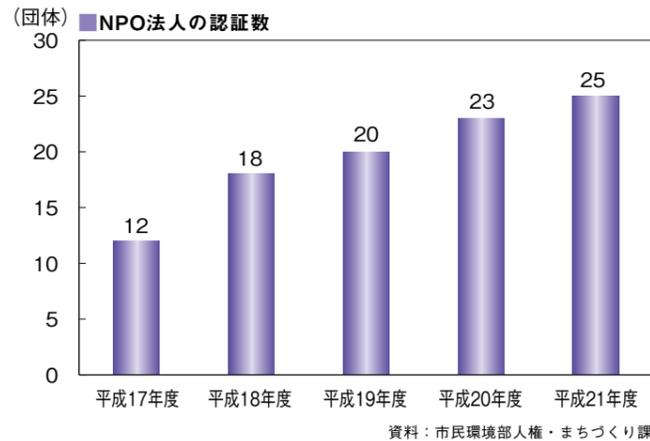
# (1) 市民のまちづくり意識

## 施策の視点

まちづくりに対する市民の意識高揚と参加促進を図ります。

### 現状と課題

- 少子高齢化の進展や市民のライフスタイル・価値観の変化等により、多様化・高度化する市民ニーズに、行政だけで対応することが困難になりつつあります。このため、今後は、企業、NPO、市民組織等と行政が協働して施策を推進することが必要です。
- 本市では、市民と行政の協働によるまちづくりを目指して、地域のまちおこし活動への助成やまちおこしリーダーの育成に取り組んでおり、今日では様々な分野でNPOや市民によるまちづくり活動が行われ、効果が発揮されています。
- まちづくりに対する市民意識の高揚と、市民と行政が信頼しあえるパートナーシップ体制を確立するため、今後も“市民のまちづくり”意識を高める啓発活動やまちおこしリーダーの養成に努めるとともに、あらゆる分野の施策や事業の実施、推進において市民の参画を進めることが必要です。



### 基本方針

- ◆ 市民主導のまちづくり意識を高める啓発活動を推進します。
- ◆ まちおこしリーダーの育成やNPOに対する支援の充実を図ります。
- ◆ あらゆる分野の事業推進において市民参加の促進を図るとともに、市民の主体的なまちづくり活動を支援します。

## めざすまちの姿

市民活動が活発化し、市民と行政の協働によるまちづくりが進められるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
市民主導のまちづくりへの意識啓発活動の推進	▶ まちづくりの意義や参画方法等の周知・情報提供
まちおこしリーダーの育成と支援体制の整備	▶ まちおこしリーダーの育成と市民グループの組織化 ▶ 地域おこし活動の支援 ▶ 各団体やグループのネットワーク形成 ▶ 活動拠点の確保
市民参加による事業推進の拡充	▶ 環境・文化・福祉等の分野における市民のまちづくり活動に対する支援 ▶ 市民主導のまちづくりイベントへの支援 ▶ 地域活動等に対する補助金の見直し検討 ▶ 土木担当員制度を活用した地域の要望の把握 ▶ 道路・水路を守る会（環境浄化活動）への支援 ▶ 地元住民による公園の維持管理
NPOの育成	▶ 相談体制の充実 ▶ 情報発信 ▶ NPO・ボランティア団体との総合的なネットワーク形成

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
NPO法人数	25	30	35

### 協働に向けた役割

- 市民** まちづくり活動やボランティア活動に対する理解、参加など
- NPO等** 人材の育成や支援、グループ・団体の育成や形成の支援など
- 企業等** 従業員のボランティア活動への参加の理解、まちづくり活動への支援など
- 行政** まちづくりへの意識啓発活動の推進、人材の育成など

# (2) 地域コミュニティ

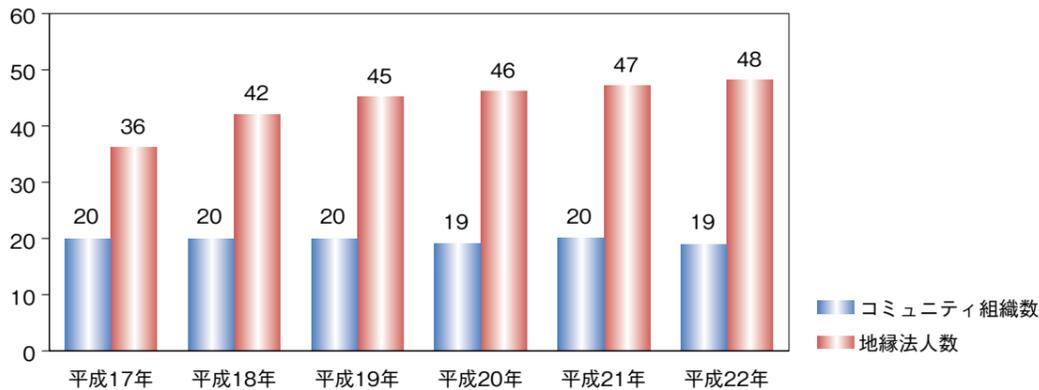
## 施策の視点

地域コミュニティの維持と活動の活性化を図ります。

### 現状と課題

- 地域コミュニティは、「私たちが考え、私たちが実行していくまち～自立できる総社市～」の担い手であり、本市が進める協働のまちづくりのパートナーです。しかし、少子高齢化や核家族化の進展、地域住民のつながりの希薄化などによって、コミュニティ機能の低下が懸念されています。
- 本市では、平成6年に旧総社市の区域において、「総社市コミュニティ連絡協議会」を発足し、山手・清音地区では、山手地域づくり協議会、清音地域づくり会議が組織され、研修会やイベント、他団体との交流等を通じた、明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。現在、協議会は、おおむね公民館の分館単位で構成された19の地区組織で運営されており、今後は組織化されていない地区において組織づくりを進め、全市的な組織にすることが必要です。
- 自治組織の育成や組織力の強化、市民の自主的・主体的活動に対する支援の充実、リーダーの発掘・育成、コミュニティネットワークの強化等を推進する必要があります。また、地域集会所やコミュニティ広場の整備等を進める必要があります。

(団体) ■ コミュニティ組織数及び地縁法人数



資料：市民環境部人権・まちづくり課

### 基本方針

- ◆ 市民のコミュニティ意識の高揚と自治意識の育成を図り、地域コミュニティの組織力強化に努めます。
- ◆ 小学校単位等での連合自治組織の育成やコミュニティ協議会の組織化及び再編を推進します。
- ◆ コミュニティのネットワーク強化と機能充実により、安全で住みよい地域づくりを推進します。

## めざすまちの姿

多様な地域コミュニティ活動が展開し、地域自らが地域で抱える課題を解決できる活力あるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要	要
地域コミュニティの育成と組織力強化	▶ 助成や人的支援の充実による自治組織の育成と組織力強化 ▶ 小学校区単位等での連合自治組織の組織化	
地域コミュニティ意識の啓発と情報交換の推進	▶ 啓発活動や情報提供活動の強化 ▶ 地域ネットワークや情報交換の充実	
自主的・主体的なコミュニティ活動の推進	▶ コミュニティリーダーの発掘・養成 ▶ 様々な分野での地域コミュニティ活動の活性化 ▶ 伝統文化の伝承活動に対する助成の充実	
地域コミュニティ活動拠点の整備・充実	▶ コミュニティ広場の*バリアフリー化推進 ▶ 利用しやすい施設管理の検討	

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
連合自治組織の組織化数	0	5	19

### 協働に向けた役割

- 市民** 地域コミュニティ活動への参加など
- NPO等** コミュニティリーダー育成の支援、地域コミュニティ活動のリードなど
- 企業等** 地域コミュニティ活動への支援など
- 行政** 自治組織等の育成、地域コミュニティづくりの推進など

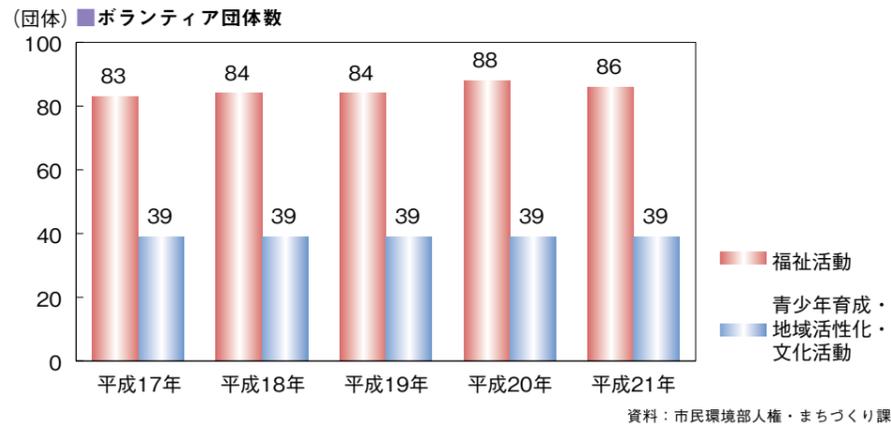
# (3) ボランティア

## 施策の視点

市民のボランティア意識の高揚と活動の活性化を推進します。

### 現状と課題

- ボランティア活動は、市民が地域の様々な課題を共有し、その解決のために自発的に取り組む社会参加活動です。本市では、福祉や環境、生涯学習、文化・スポーツ、観光、防犯など、様々な分野において活発なボランティア活動が展開されています。
- 福祉関係のボランティア登録は社会福祉協議会でされていますが、他の分野では登録制度が確立されていないため、今後は情報の共有化を図るためにも、ボランティア登録制度の創設や活動拠点の設置を検討する必要があります。
- 本市が目指す「私たちが考え、私たちが実行していくまち～自立できる総社市～」を実現するため、今後も市民のボランティア意識の高揚や活動推進のための環境整備、ボランティア人材の育成等を推進する必要があります。



### 基本方針

- ◆ 市民のボランティア意識の高揚とボランティア人材の育成を推進します。
- ◆ 関係機関との連携により、全市的なボランティアネットワークの形成を図ります。
- ◆ 幅広い分野にわたって市民のボランティア活動への参加を促し、市民がともに支えあう地域風土の広がり努めます。

## めざすまちの姿

ボランティアの輪が広がり、お互いに支えあいながら安心して暮らせるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
全市的なボランティアネットワークの形成と調整機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全市的なボランティアネットワークの形成</li> <li>▶ 社会福祉協議会・自治会・NPO等のボランティア関係機関との連携強化</li> <li>▶ コーディネート機能の強化</li> </ul>
ボランティアの体制づくりと活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ボランティア活動拠点の設置検討</li> <li>▶ ボランティア登録制度の創設検討</li> <li>▶ 各種のボランティア活動に対する支援と協力</li> </ul>
ボランティアの発掘と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ボランティアリーダー・コーディネーターの育成</li> <li>▶ 企業等におけるボランティア休暇・休職制度の普及促進</li> <li>▶ 市職員のボランティア活動への参加促進</li> <li>▶ 市民のボランティア意識の高揚と参加意欲を高める取組推進</li> </ul>

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
ボランティア団体数	125	140	150

### 協働に向けた役割

- 市民** ボランティアに関する理解、ボランティア活動への参加など
- NPO等** ボランティア活動のリード、ボランティアネットワークのコーディネートなど
- 企業等** 従業員のボランティア活動への理解
- 行政** ボランティア人材の発掘と育成、ボランティアネットワークの形成など

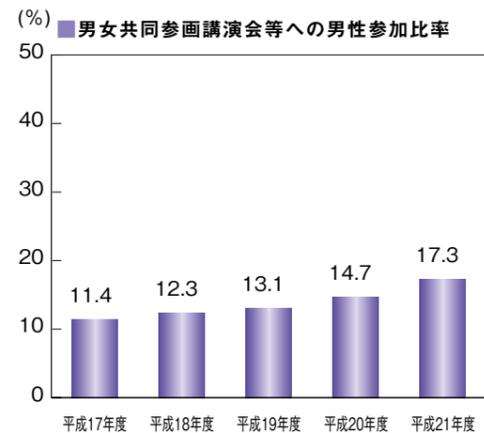
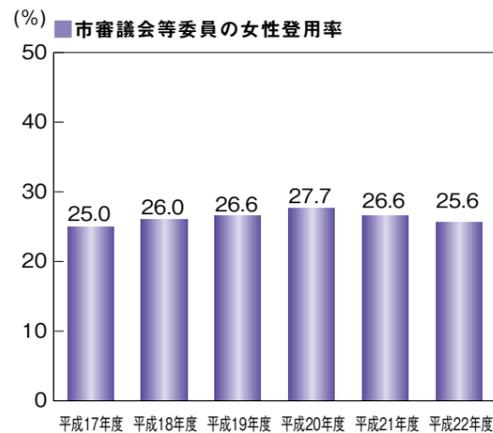
# (4) 男女共同参画社会

## 施策の視点

男女共同参画への意識変革と参画機会の拡大を推進します。

### 現状と課題

- 旧総社市では、平成16年3月に「総社市男女共同参画推進条例」を制定し、この条例は合併後も引き継がれています。また、合併後の平成18年3月には「男女共同参画都市」を宣言し、平成19年3月に「\*総社市男女共同参画プラン」を策定しています。
- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けて総合的、計画的に施策を推進するために、「\*総社市男女共同参画推進審議会」を設置しています。今後も、総社市ネットワーク“波”等の団体と連携し、市民、事業者、行政が一体となって、男女平等意識の啓発や社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進する必要があります。
- 男女共同参画を推進するため、子育て支援、在宅介護支援など、男女の職業生活と家庭、地域生活の両立を図るための環境づくりを進めることが求められます。



資料：市民環境部人権・まちづくり課

### 基本方針

- ◆男女一人一人の基本的な人権が尊重され、性別にとらわれずに、多様な生き方が選択できる環境づくりを推進します。
- ◆家庭・地域・職場等のあらゆる分野で、男女の対等な連携（パートナーシップ）が確立できる環境づくりを推進します。
- ◆男女が様々な分野において、企画立案の段階から参画する機会の充実を図ります。

## めざすまちの姿

性別に関わりなく、一人一人の能力を発揮できる環境が整備され、社会の様々な分野で男女の共同参画が進んでいるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
男女平等意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶市民の意識啓発・研修活動の拡充</li> <li>▶講演会等への男性の参加促進</li> <li>▶学校教育における男女平等意識の高揚</li> </ul>
あらゆる分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶政策・方針決定過程への女性の参画促進</li> <li>▶女性の人材育成</li> <li>▶各種審議会等への女性の積極的な登用</li> <li>▶家庭・地域における男女共同参画の促進</li> </ul>
男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援</li> <li>▶雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</li> <li>▶女性のチャレンジ支援</li> </ul>
女性の人権保護と生涯を通じた女性の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶女性に対する暴力や職場での*セクシュアル・ハラスメントなどを防ぐ環境づくり</li> <li>▶被害者への相談・支援・救済体制の充実</li> <li>▶生涯を通じた女性の健康支援</li> </ul>
男女共同参画施策の推進体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶基本的人権の尊重に関する様々な施策の推進</li> <li>▶男女共同参画を推進する団体との連携強化と活動支援</li> <li>▶庁内推進体制の整備・充実と市職員に対する研修充実</li> <li>▶男女共同参画推進のための施設の整備検討</li> </ul>

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
市の審議会等への女性の登用率	25.6%	32.0%	40.0%
男女共同参画講演会等への男性参加比率	17.3%	20.0%	22.0%

### 協働に向けた役割

- 市民** 男女共同参画社会の意義や男女共同参画の視点の理解など
- NPO等** ボランティア活動、関係機関等との連携強化など
- 企業等** 性別にとらわれない公平な採用選考、女性が働きやすい環境づくり、育児・介護休業制度・短時間勤務制度の導入など
- 行政** 男女平等意識の啓発、男女共同参画施策の推進体制の整備など

# (5) ふれあい交流

## 施策の視点

市民を主体とした地域間交流や多文化共生のまちづくりを推進します。

### 現状と課題

- 本市は、平成21年6月に国際系・医療救護系\*NGOとして活動している\*AMDAグループと「\*多文化共生に関する協定」を締結し、ふれあいや交流を通して、国籍や民族を超えた多文化共生の新しい地域社会づくりに取り組んでいます。
- 平成22年3月には、浜松市と「多文化共生に資する人材育成等に係る覚書」を締結し、市職員の浜松市での実務研修や生活相談員、日本語ボランティア等の育成について相互協力を推進しています。
- これまでも、中学生を対象とした海外ホームステイ事業や総社南高等学校における「姉妹校短期留学」等のふれあい・交流活動を実施しており、今後も、市民の国際交流への理解や交流活動等への参加の促進や、外国人が地域社会の中で生活するための環境づくりに取り組む必要があります。
- 国内では、長野県茅野市との姉妹都市交流をはじめ、「\*雪舟サミット」を通じた画聖雪舟ゆかりの6市町間の交流、子どもを中心とした新潟県十日町市等との交流を行っています。今後も、こうした取組を継続し、文化・スポーツやまちおこし等、多彩な交流活動を推進する必要があります。

### 外国人の相談状況

	平成21年			平成22年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
コミュニケーション支援	0	2	1	1	0	2	2	2
居 住	11	8	5	2	0	8	10	6
労働 環境	1	0	0	1	0	2	1	1
医 療	2	3	7	5	2	2	3	6
保 健 ・ 福 祉	8	14	10	13	5	14	4	5
地 域 づ く り	0	0	0	0	0	0	1	3
雇 用	14	5	4	5	8	4	20	5
そ の 他	10	9	12	17	21	44	63	46
合 計	46	41	39	44	36	76	104	74

資料：市民環境部人権・まちづくり課

### 基本方針

- ◆国際理解の啓発に取り組むとともに、外国人との交流を図り、国際交流の推進に努めます。
- ◆市内で暮らす外国人も地域住民と捉え、外国人が暮らしやすい環境整備を推進します。
- ◆活発な地域間交流の推進により、地域の活性化を図ります。

## めざすまちの姿

様々な国や地域の人々との交流が深まり、外国人が生活しやすいまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主 要 施 策	概 要
国際交流推進体制の整備と交流活動・協力活動の推進	▶国際交流協会の設置 ▶国際理解学習の推進 ▶多様な分野における国際交流活動の促進
外国人が生活しやすい地域環境の整備	▶各種案内標識等における外国語併記 ▶外国語による行政・生活情報の提供 ▶日本語ボランティアの育成 ▶生活文化講座や料理教室等の交流の場の拡充 ▶コミュニティや地域活動への外国人の参画
県内外の都市とのふれあい活動の推進	▶姉妹都市や既存交流都市との交流活動の充実

### 施策の目標

目 標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
日本語教室の設置数	2	5	7

### 協働に向けた役割

- 市 民** 国際理解講座への参加、交流イベントや国際ボランティア活動への参加など
- NPO等** ボランティア活動のリード、イベント等交流機会の提供など
- 企業等** 従業員のボランティア活動への理解、従業員の国際派遣、海外からの技術研修員の受け入れなど
- 行 政** 多文化共生のまちづくり、国際理解の啓発、交流活動の支援、イベント等交流機会の提供など

# (6) 岡山県立大学との交流

## 施策の視点

包括協定に基づき、県立大学との連携、協力を推進します。

### 現状と課題

- 本市には、情報工学部、デザイン学部、保健福祉学部の3学部から構成され、約1,850人の学生が在籍する岡山県立大学・同大学院があり、本市の文化や経済の活性化に寄与しています。
- 本市では、県立大学の教授を講演会の講師や各種審議会等の委員として招へいするほか、市役所における\*インターンシップ学生の受入れや市内保健福祉施設等における学生の実習体験などに取り組み、大学と行政並びに民間の交流を深めてきました。
- 平成20年2月には、保健、福祉、産業、環境、教育、文化、まちづくり等の様々な分野における相互支援、連携協力の関係を深めるために、「岡山県立大学と総社市との連携協力に関する協定（包括協定）」を締結しました。今後も市民、企業、行政等の様々なレベルにおいて、人的交流や知的・物的資源の相互活用等を図り、大学と地域が連携したまちづくりを推進する必要があります。

■県立大学生の市内居住者

区分	居住者数
平成17年度	948人
平成18年度	904人
平成19年度	834人
平成20年度	752人
平成21年度	857人
平成22年度	805人

資料：岡山県立大学

■行政と県立大学との交流状況

区分	交流件数
平成17年度	148件
平成18年度	165件
平成19年度	185件
平成20年度	152件
平成21年度	177件

資料：総務部企画課

### 基本方針

- ◆岡山県立大学を協働のまちづくりのパートナーの一つとして捉え、大学の持つ教員や学生などの人的・知的財産、図書館やグラウンドなどの物的財産を活用したまちづくりを推進します。
- ◆他市町村出身の大学生にとって、本市が第2のふるさとと感ずることができるよう、生活しやすい環境づくりや市民との交流機会の拡充に努めます。

## めざすまちの姿

県立大学の知的財産を活用しながら、豊かな暮らしや産業を築くまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
岡山県立大学との連携協力・相互支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶岡山県立大学・総社市連携協力推進会議の定期的な開催</li> <li>▶共同研究の推進</li> <li>▶地域振興・地域活動等での連携・協力</li> <li>▶施設の相互利用</li> <li>▶*産学官連携事業の推進</li> <li>▶学生への奨励賞授与</li> </ul>
岡山県立大学周辺の生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶大学周辺の生活環境・通学環境の改善</li> </ul>
岡山県立大学の人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶*インターンシップ生・学生実習の受け入れ</li> <li>▶各種委員会・審議会等への教職員・学生の参画推進</li> <li>▶イベントでの学生ボランティアの参加促進</li> </ul>

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
共同研究実施件数	3件	5件	5件
*インターンシップ受入れ学生数	11人	15人	20人
岡山県立大学との交流件数	177件	180件	200件

### 協働に向けた役割

- 市民** 公開講座、OPUフォーラムへの参加、大学祭・イベントへの参加など
- NPO等** 市民との交流機会の創出など
- 企業等** 卒業生の雇用拡大、学生の実習受入れなど
- 行政** まちづくり等における県立大学との協働、県立大学周辺の生活基盤整備、学生の実習受入れなど